

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム  
2024年度第5回常任委員会 議事録

1. 日時：2024年11月21日（木） 14:03～16:00
2. 場所：東京都千代田区麴町3-6-5麴町GN安田ビル4階JPF事務局会議室（Web会議併用）
3. 出席者の確認  
常任委員総数10名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席を満たしている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：上島安裕（共同代表理事）  
NGOユニット：野際紗綾子  
経 済 界：井川紀道  
経 済 界：エディ操（欠席のため秋元委員へ委任）  
経 済 界：金原主幸  
学識経験者：桑名恵  
学識経験者：堀場明子（オンライン）  
外 務 省：岩上憲三  
共同代表理事：秋元義孝  
事務局 長：亀田和明

オブザーバー

理 事：古城佳子（オンライン）（15:00退席）  
監 事：田中英隆（オンライン）  
監 事：吉武一（オンライン）  
NGOユニット（GNJP）：河合裕司（オンライン）  
NGOユニット（PW）：山本理夏（オンライン）  
外 務 省：柳沼葉月

議長は、ジャパン・プラットフォーム常任委員会規約第3条3項に基づき、事務局長が議長を務めることを確認した。

4. 審議事項

- (1) 第一号議案：2024年度第4回常任委員会議事録（案）の承認  
審議の結果、全会一致で承認した。
- (2) 第二号議案：寄付額からの運営費繰入率の変更および寄付金等取扱規約の制定について  
事務局より、事業を特定して集めた寄付金に残額が発生した場合の運用と運営費の繰入率の変更について説明がなされ、「寄付金取扱規約」の制定について審議を行った。  
審議の結果、残額が発生した場合の運用については寄付金取扱規約に共同代表理事の承認に加え、常任委員会へ報告する旨を追記することを条件に全会一致で承認した。  
残額発生時の運用と運営費の繰入率の変更についての事務局による説明は以下の通り。

《事業を特定して集めた寄付金に残額が発生した場合の運用について》

残額が発生した場合は、両共同代表理事の承認後に民間の緊急準備金へ繰り入れる。

- ① プログラム期間終了前後に残額を確認する。
- ② 新たな事業申請がないことを確認し、両共同代表理事の承認を得る。
- ③ 承認後、残金は民間の緊急準備金へ繰り入れる。（事業実施団体からの返還金も同様とする。）

プログラム終了時に残額を民間の緊急準備金に繰り入れるプロセスを規程等で明文化し、よりスピーディに緊急準備金を積み上げることが可能となる。

《運営費の繰入率の変更について》

運営費の繰入率変更については、寄付総額の最大15%とする。

目的は、第一に、自然災害や紛争の増加に伴い、緊急出動するケースの増加に備えるため、第二に、人道危機に柔軟に対応できる組織基盤の強化や資金確保を行うため、第三に、専門性の高い事業展開に資金が必要となることへの理解の促進のため。

変更にあたり、運営費繰入率15%での試算や加盟団体への影響を調査した結果、ほとんどのプログラムにおいて、加盟団体への影響はない。

### (3) 第三号議案：JVOADへの理事派遣について

上島共同代表理事より、国内災害対応における連携の重要性の説明がなされた。JPF事務局長がJVOAD理事に就任することを付議し、審議の結果、全会一致で承認した。上島共同代表理事からの説明は以下の通り。

JPFは、国内災害支援活動を通じて、災害対応における連携の重要性を強く認識し、支援体制の整備に取り組んできた。特に、JVOAD（全国災害ボランティア支援団体ネットワーク）の設立に際しては、積極的に関与し、理事を派遣するなど、国内災害対応ネットワークの構築に貢献した。現在、JVOADは内閣府などの国の機関から正式なパートナーとして認定されており、国内災害対応において支援調整の重要な役割を果たしている。

しかし、JPFは、2019年に休眠預金活用事業の実施に際し、利益相反の懸念から慎重な対応としてJVOADへの理事派遣を中止した。この点においては、JVOAD内でJPFが関わる事業の決定において、JPFから派遣されたJVOAD理事はその決定の場から外れ、その状況を議事録に明記することで、意思決定の透明性を確保できる。

JPFは、国際的な「スフィア基準（Sphere Standards）」（災害や紛争の被災者に対する人道支援活動における最低限必要とされる基準）を採用し、支援の質を確保している。また、支援者に対する安全管理に関する知識を共有し、加盟団体がより安心して支援活動を実施できるようサポートしている。さらに豊富な資金助成の経験を活かし、将来の大規模災害に備えて海外からの支援金窓口としても重要な役割を果たすことができることから、JPF事務局長をJVOAD理事として派遣することは、JVOADの支援調整機能を強化し、海外からの支援金を迅速かつ効果的に被災地に届ける体制の構築に貢献すると考える。

よって、JPFがJVOADに理事を派遣することは、国内災害対応の質の向上と官民を含めたネットワークの構築に寄与するだけでなく、海外からの支援金窓口としても貢献できる重要な一歩であり、これにより、今後の国内災害対応におけるJPFの影響力がさらに高ま

ることが期待できる。

事務局から補足的に顧問弁護士の見解が説明された。その内容は以下の通り。

JPF事務局長がJVOAD役員就任を受け入れることは、理事会がその意義と利益を理解することが必須である。そして、JPF、JVOADの双方において利益相反が生じない環境を整えることが必要であるとの見解を示した。

- (4) 第四号議案：PSEAH及びセーフガーディングの取り組み強化に伴う就業規則改定について事務局より以下の説明がなされ、審議の結果、全会一致で承認した。

《改定箇所》

就業規則へPSEAHおよびセーフガーディングに違反がある職員は懲戒対象とすることを追加する。

《改定の背景》

職員は、PSEAHおよびセーフガーディングに関する誓約書にサインをし、その重要性を理解、遵守するが、違反した職員への懲罰は明文化されていない。よって、PSEAHおよびセーフガーディングへの取り組みを強化するため就業規則に懲戒事由へ追加する。人道支援における基準遵守に署名し、それに違反した職員に対しては処罰を行い、模範を示すことを含めた改定である。

## 5. 報告事項

- (1) 海外ワーキンググループからの報告（NGO発表）（東南アジア水害被災者支援）

AAR Japanから「東南アジア水害被災者支援プログラム2024」に関する報告がなされた。東南アジア各地で洪水が発生する中、2024年9月20日に緊急初動調査を申請、翌9月21日に事業を開始したことを報告した。緊急初動調査事業では、調査と同時に物資の配布を行った。その後、2024年9月27日（金）に初動即応案件を申請、翌営業日9月30日（月）に承認され、事業を実施した。

事業地において民族の隔たりなく支援を行うため、セキュリティリスク、レピュテーションリスク、オペレーションリスクに配慮し、事業運営体制を整えた。在外公館や関連機関・団体と協力し、ポジショニングの明確化、安全対策ガイドラインや緊急対応計画の策定と見直しを繰り返し、対応していることを説明した。

また、JPF加盟NGOとしての強みと事業地における日本NGOのビジビリティについて以下3点の提言があった。

① 活動地域

JICA・N連・JPFが協働し、広い地域で活動を行うことができている。国連が入域できない地域でも支援活動を行い、日本NGOだから支援可能となっている地域もある。

② 活動資金

迅速性、柔軟性が高いJPFの重要性が最も発揮できる地域の一つである。

政府資金、民間資金の双方を活用でき、日本の支援を確実に届けることができると確信している。

③ 協力体制

これまでの緊急人道支援で共に活動した現地の協力団体、裨益者の方々が支援する側へと成長を遂げている。日本の支援を確実に伝えることで、日本のビジビリティを確保することができる。

引き続き、JPFワーキンググループに加え、在外公館、外務省N協室などの強力な連携体制を得て、オール・ジャパンで活動を続けていくことを報告した。

(2) 改革後の緊急準備金によるプログラム立ち上げ状況及び案件審査の実績

事務局より、迅速化の改善状況の報告がなされた。緊急準備金による新規発災等、プログラム立ち上げ状況及びメール審議事業案件審査の実績について報告した。その概況は以下の通り。

メール審議事業案件タイムライン比較（所要日数）

プロセス	2023年度 (8事業抽出)	2024年度 (バングラ 8事業)	2024年度 (東南アジア 台風5事業)
団体申請からメール審議まで (JPF事務局確認作業)	10.2日	4.1日	3.0日
メール審議から承認まで (事業審査委員会による承認)	8.1日	0.1日	0.6日
政府承認依頼から政府承認完了まで (外務・財務による承認)	15.9日	8.0日	11.3日
TOTAL : 団体申請から政府承認完了まで	37.3日	12.2日	15.1日

改革前は、20ページを超える申請書もあり、事務局内での読み込みや団体との整理が大きな負担となっていた。そのため確認のための日数を要していた。

改革後のメール審議（2024年度）では、各プロセスにおいて大幅に日数が短縮されている。

当初予算事業審議タイムライン比較（所要日数）

プロセス	2023年度 (当初予算61事業抽出)	2024年度 (政府承認済み30事業)
① 団体申請から政府承認依頼まで (JPF内作業)	36.2日	24.6日
② 政府承認にかかった日数 (外務・財務による承認)	23.5日	42.2日
TOTAL : 団体申請から政府承認完了まで	59.7日	66.8日

団体からの事業申請から政府承認依頼までのJPF内作業プロセスは改革により11.6日の短縮を実現。

他方、政府承認プロセスに時間がかかり、全てのプロセス完了までは昨年度より日数を要している。

(3) 事業資金執行状況報告（書面報告）

2024年度4月から10月末までの財源ごとの執行状況について書面にて報告した。国内外の事業活動総括及び事業資金の概況は以下の通り。

【政府当初予算】

- ◆ 執行率96.4%。

- ◆ これまでに44事業が申請され、残案件はチャレンジ枠1件とJPF事業5件のみ。

【緊急準備金：政府資金】

- ◆ 本年度の緊急準備金予算は14億円。
- ◆ 6月にガザへの追加支援として3億円の追加を決定
- ◆ 9月バングラデシュへの水害被災者支援として3億円のプログラムを立ち上げ。
- ◆ 9月に東南アジアを襲った台風（11号ヤギ）被災者支援に1.85億円で支援開始。

【緊急準備金：民間資金】

- ◆ 7月下旬に企業より1,650万円の寄付を受領。
- ◆ 新規発災のプログラム立ち上げに利用可能な民間緊急準備金残高：1.14億円。
- ◆ 昨年同時期の残額は5,980万円。
- ◆ 東南アジア台風に14,921,109円助成。

【能登半島地震被災者支援】

- ◆ 執行率73.8%。
- ◆ 事務局運営費を除いた助成可能寄付金額総額は11.20億円。
- ◆ これまでに総額8.26億円、15団体27事業が事業申請、残高は2.93億円。
- ◆ 9月の能登地方豪雨についても合わせて支援を開始しているものの、事業申請のペースは鈍化しており、9月以降の事業申請は1件のみ。支援実施が急がれる。

【その他国内事業】

<東日本大震災被災者支援（福島事業）>

- ◆ 今後の事業申請はなく、東日本プログラムは終了となる。
- ◆ 残金は55,324,147円であり、取扱いについては改めて常任委員会で協議予定。
- ◆ 執行率81.6%。

<休眠預金事業>

- ◆ 新たに3事業が開始され、6団体9事業に助成。ほぼ計画通りの執行状況となっている。
- ◆ 執行率78.3%。

【緊急初動調査】

- ◆ 発災時等対応基金残額 3.65億円
- ◆ これまでに5事案（34,797,013円）の緊急初動調査・物資配布を実施

【事務局運営費の実績状況】2024年4月～10月末

- ◆ 民間寄付からの運営費繰入額は、対予算比 38.1%。
- ◆ このペースでは年度末に 39,395,056 円の予算未達となる。

(4) 民間収入報告及び広報の取り組みについて（書面報告）

民間寄付及び会費（4月から10月）の実績、賛助会員への入退会企業を書面で報告した。決済手段の多様化に伴い、寄付者の利便性向上のため、寄付決済手段を拡大したことを報告した。

(5) 財務状況の報告（書面報告）

2024年10月末時点の財務状況の報告、並びに収支について書面で報告した。

(6) 給与規程改定について（書面報告）

通勤交通費支給ルール変更に伴い、規程内容に影響を与えない軽微な規程改定を行ったことを書面で報告した。改定内容は以下の通り。

《改定日》

2024年10月2日事務局長承認

2024年12月1日施行

《改定内容》

第14条第1項「1ヶ月の定期代相当額の通勤手当を超える場合は、1ヶ月の定期代相当額を支給する。」を削除

《改定理由》

在宅勤務を併用する勤務体系に適した運用にするため

6. 次回以降の常任委員会開催日時と会場について

2024年度第6回常任委員会：2025年1月24日（金）麴町GN安田ビル4F会議室